様式第七号（第十条の二関係）

許可番号　第０９１０１０１２６３６号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　　広島県廿日市市永原１６４番１
氏　名　　株式会社　き　や　ま
　　　　　代表取締役　木　山　隆　宏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福山市長　　羽　田　　皓

許可の年月日　　平成２１年　４月２８日
許可の有効年月日　平成２６年　４月２７日

見本

1．事業の範囲
　事業の区分
　　収集運搬（積替え・保管は含まない。）
　産業廃棄物の種類
　　燃え殻（判定基準に適合しないものを除く。）
　　汚泥（判定基準に適合しないものを除く。）
　　廃油
　　廃酸
　　廃アルカリ
　　廃プラスチック類（廃プリント配線板及び廃容器包装を含み，自動車等破砕物を除く。）
　　紙くず
　　木くず
　　繊維くず
　　動植物性残さ
　　ゴムくず
　　金属くず（廃プリント配線板，鉛蓄電池の電極，鉛製の管又は板及び廃容器包装を含み，自動車等破砕物を除く。）
　　ガラスくず，コンクリートくず（工作物の新築，改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び
　　　陶磁器くず（廃ブラウン管，廃石膏ボード及び廃容器包装を含み，自動車等破砕物を除く。）
　　鉱さい
　　がれき類
　　ばいじん（判定基準に適合しないものを除く。）
　（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み，特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

2．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類，積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3．許可の条件

（日本工業規格　Ａ列４番）